

青の煌めきあおもり障スポ実施要綱

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの全国的な祭典である。

縄文の頃から築き上げられてきた文化と伝統など情緒あふれる青森の地で開催される青の煌めきあおもり障スポは、「翔けろ未来へ縄文の風に乗って」のスローガンのもと、「共に支え合い、思いやりの心を育もう！」「来県者との新たな友好関係を築こう！」「青森の魅力を全国に伝えよう！」「仲間とともにさらなる高みを目指そう！」の4つを基本方針とし、障がいのある人もない人もスポーツを通じて障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を一層推進するとともに、すべての人が共に支え合い、安心して暮らすことができる社会を目指す大会とする。

2 名称

第25回全国障害者スポーツ大会
(愛称「青の煌めきあおもり障スポ」)

3 スローガン

翔けろ未来へ縄文の風に乗って

4 主催

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、
青森県、青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市、むつ市、
東北町、おいらせ町、
一般財団法人青森県身体障害者福祉協会、一般社団法人青森県手をつなぐ育成会、
一般社団法人青森県視覚障害者福祉会、一般社団法人青森県ろうあ協会、
青森県精神保健福祉協会、社会福祉法人青森県社会福祉協議会、
特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会、青森県障害者スポーツ指導員会、
青森県特別支援学校校長会、青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会、
公益財団法人青森県スポーツ協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人青森陸上競技協会、一般社団法人青森県水泳連盟、
青森県アーチェリー協会、青森県卓球連盟、青森県障害者フライングディスク協会、
青森県ボッチャ協会、青森県ボウリング連盟、
一般財団法人青森県バスケットボール協会、青森県ソフトボール協会、

青森県バレーボール協会、一般社団法人青森県サッカー協会、青森県軟式野球連盟

6 後援（予定）

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、
公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、
公益財団法人JKA、公益社団法人日本医師会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

8 協賛

(1) JAPAN GAMESパートナー・大会パートナー（6社）

株式会社角弘、株式会社日本マイクロニクス、青森放送株式会社、
青森朝日放送株式会社、株式会社青森テレビ、株式会社東奥日報社

（令和7（2025）年12月8日現在）

(2) オフィシャルスポンサー（12社（団体））

株式会社建通新聞社、トヨタカローラ青森株式会社、有限会社モア、
ハイコンポーネンツ青森株式会社、東和電材株式会社、株式会社青森みちのく銀行、
青森空港ビル株式会社、大和証券株式会社青森支店、大泉建設株式会社、
株式会社陸奥新報社、青森県農業協同組合中央会、株式会社デーリー東北新聞社

（令和7（2025）年12月8日現在）

(3) オフィシャルサポーター（35社（団体））

一般社団法人青森県建設業協会、日本郵便株式会社東北支社、
青森三菱電機機器販売株式会社、株式会社青森ダイハツモーターズ、
有限会社夢・デザイン、ヤマト運輸株式会社青森主管支店、新むつ小川原株式会社、
株式会社鳥山土木工業、株式会社ヨコブリシ、青森県土地改良事業団体連合会、
三八五流通株式会社、公益社団法人青森県トラック協会、青森総合警備保障株式会社、
東日本建設業保証株式会社、太子食品工業株式会社、共立設備工業株式会社、
株式会社大興、株式会社オカムラ食品工業、吉田産業協同組合、大泉運輸株式会社、
北村技術株式会社、東北電力株式会社青森支店、株式会社ほくとう、
株式会社ユアテック、有限会社アサヒ印刷、六ヶ所エンジニアリング株式会社、
株式会社オカモト、附田建設株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、
リサイクル燃料貯蔵株式会社、株式会社西田組、電源開発株式会社、
公益財団法人青森県建設技術センター、日本原燃株式会社、青森県運動具商協同組合

(令和7(2025)年12月8日現在)

(4) オフィシャルサプライヤー (14社(団体))

株式会社日刊青森建設工業新聞社、青森トヨペット株式会社、
富国生命保険相互会社青森支社、株式会社オオイリアルエステート、
日産青森販売株式会社、青森マツダ自動車株式会社、全国マツダ労働組合連合会、
セコム株式会社、あおもり創生パートナーズ株式会社、イオン東北株式会社、
日本製紙クレシア株式会社、青森県ほたて流通振興協会、清水建設株式会社、
八戸中央青果株式会社

(令和7(2025)年12月8日現在)

(5) リージョナルスポンサー (59社(団体))

丸喜株式会社齋藤組、公益社団法人青森県医師会、嶽開発株式会社、株式会社南建設、
株式会社大和コンサルタント、東洋建物管理株式会社、株式会社堀江組、
一般社団法人青森県測量設計コンサルタント協会、株式会社東洋社、
SBS 三愛ロジスティクス株式会社青森営業所、八戸ガス株式会社、豊産管理株式会社、
青森県信用保証協会、弘前ガス株式会社、株式会社キタコン、
スターゼン株式会社青森営業センター、株式会社山市建設工業、
一般社団法人青森県建設業協会東青支部、一般社団法人青森県建設業協会西地方支部、
一般社団法人青森県建設業協会中弘支部、一般社団法人青森県建設業協会南黒支部、
一般社団法人青森県建設業協会北五支部、一般社団法人青森県建設業協会上北支部、
一般社団法人青森県建設業協会下北支部、一般社団法人青森県建設業協会三八支部、
株式会社熊谷建設工業、磯沼建設株式会社、相内建設株式会社、プライフーズ株式会社、
合同会社再び、三沢空港ターミナル株式会社、大矢建設工業株式会社、
程川電気工事株式会社、黒石ガス株式会社、十和田ガス株式会社、
五所川原ガス株式会社、株式会社ジェイアイシー青森支店、
公益社団法人青森県看護協会、有限会社中野プロイラー、
株式会社サン・コーポレーション、株式会社青森資源、株式会社太陽地所、
青森県信用金庫協会、青森ガス株式会社、株式会社ライトカフェU.、株式会社澤建工業、
山端一雄 farm、ニッポンレンタカー東北株式会社、青森県倫理法人会、
東北発電工業株式会社青森事業所、東北発電工業株式会社六ヶ所支社、
東北発電工業株式会社東通支社、東北発電工業株式会社八戸支社、
東北電力ネットワーク株式会社青森支社、株式会社町田アンド町田商会、
ATOM Works 株式会社、公益社団法人青森県獣医師会、相和物産株式会社、
株式会社岡山建設

(令和7(2025)年12月8日現在)

(6) リージョナルサプライヤー (17社(団体)、うち社名非公表希望1社)

桃川株式会社、一般社団法人青森県歯科医師会、株式会社東洋社、
有限会社タイムプラン、有限会社白神山美水館、青森県農村工業農業協同組合連合会、
株式会社やましめ、一般社団法人青森県りんご対策協議会、有限会社五戸木工、
プライフーズ株式会社、三菱製紙株式会社八戸工場、株式会社マツダアンフィニ青森、
あすなる青果株式会社、上北農産加工株式会社、株式会社丸大サクラ中薬局、
青森合同青果株式会社

(令和7(2025)年12月8日現在)

9 協力企業・団体 (45社(団体))

弘前大学、青森県立保健大学、青森公立大学、青森大学、青森明の星短期大学、
青森中央学院大学、青森中央短期大学、柴田学園大学、柴田学園大学短期大学部、
弘前学院大学、弘前医療福祉大学・弘前医療福祉短期大学部、八戸工業大学、
八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部、東奥保育・福祉専門学院、
弘前市医師会看護専門学校、八戸看護専門学校、八戸市立高等看護学院、
八戸保健医療専門学校、五所川原市立高等看護学院、東北メディカル学院、
八戸准看護学院、附属十和田准看護学院、三沢中央病院附属准看護学院、
東奥学園高等学校、八戸工業大学第二高等学校、一般社団法人青森県ろうあ協会、
青森県難聴者・中途失聴者協会、青森県手話通訳問題研究会、
青森県手話サークル連絡協議会、青森県手話通訳士協会、
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会青森県支部、
青森県聴覚障がい者情報センター、一般社団法人青森県理学療法士会、
一般社団法人青森県作業療法士会、公益社団法人青森県柔道整復師会、
一般社団法人青森県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人青森県鍼灸師会、
公益社団法人青森県医師会、一般社団法人青森県歯科医師会、
一般社団法人青森県薬剤師会、公益社団法人青森県看護協会、
青森県スポーツドクターの会、日進医療器株式会社、
株式会社オーエックスエンジニアリング、株式会社青森日東義肢製作所

(令和7(2025)年12月8日現在)

10 大会期日

令和8年10月23日(金)～26日(月)

11 実施競技、開催期日及び会場

実施競技等		開催期日 (令和8年)	会場名
開会式		10月23日(金)	マエダアリーナメインアリーナ
閉会式		10月26日(月)	マエダアリーナ メインアリーナ・50mプール
個人競技	陸上競技(身・知)	10月23日(金) ～25日(日)	カクヒログループ アスレチックスタジアム
	水泳(身・知)	10月23日(金) ～25日(日)	マエダアリーナ50mプール
	アーチェリー(身)	10月25日(日)	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
	卓球(身・知・精) [サウンドテーブルテニス(身)を含む。]	10月24日(土) ～25日(日)	カクヒログループ スーパーアリーナ
	フライングディスク(身・知)	10月23日(金) ～25日(日)	弘前市運動公園陸上競技場
	ボッチャ(身)	10月24日(土) ～25日(日)	青森県武道館
	ボウリング(知)	10月24日(土) ～25日(日)	三沢ボウル
団体競技	バスケットボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	むつマエダアリーナ
	車いすバスケットボール(身)	10月24日(土) ～25日(日)	三沢市国際交流スポーツ センター
	ソフトボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	東北町南総合運動公園 ソフトボール場・野球場
	ブラインドベースボール(身)	10月24日(土) ～25日(日)	おいらせ町下田公園 多目的グラウンド
	バレーボール(身)	10月24日(土) ～25日(日)	十和田市総合体育センター
	バレーボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	伊藤鉱業アリーナつがる
	バレーボール(精)	10月24日(土) ～25日(日)	五所川原市民体育館
	サッカー(知)	10月24日(土) ～26日(月)	プライフーズスタジアム・ 八戸市多賀多目的運動場 人工芝球技場
	フットソフトボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	八戸市新井田公園 多目的広場

(注) 身=身体障がい者が出場できる競技
知=知的障がい者が出場できる競技
精=精神障がい者が出場できる競技

12 参加者及び出場資格

- (1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。
- (2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。
 - ① 年齢は令和8(2026)年4月1日現在で13歳以上とする。
 - ② 資格要件は次のとおりとする。
 - ア) 身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - イ) 知的障がい者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
 - ウ) 精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
 - ③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市に現住所(住民票のある地)を有する者。
ただし、学校に通学している者及び施設に入所、通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。
- (3) 団体競技に出場するチームは次のとおりとする。
 - ① 青森県の代表チーム。
 - ② 公益財団法人日本パラスポーツ協会がブロック予選実施団体(一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会)と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。
ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本パラスポーツ協会が選考したチーム。
 - ③ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームの編成が出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとしての出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

13 選手団予定人員

- (1) 選手 約3,640人
- (2) 役員 約2,000人

14 競技規則

適用する競技規則は、令和8(2026)年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。)並びに別に定める競技実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

15 表彰

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。陸上競技における視覚障がい選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

16 競技・種目及び障害・年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は、大会競技規則<別表1>「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和8(2026)年4月1日とする。

17 参加申込

- (1) 参加申込みは、大会競技規則<別表1>に示された競技の中から、1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある競技については次のとおり選択して申し込むことができる。
 - ① 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
 - ② フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5又はディスリート7のいずれか及びディスタンスの計2種目までを選択することができる。
 - ③ アーチェリーは、リカーブ部門又はコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、都道府県・指定都市に通知する。

18 出場制限

- (1) 個人競技
個人競技に出場する選手は、1競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目を2種目以内(リレー種目に出場する場合は3種目以内)

とする。

ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。

(2) 団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

19 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における、出場選手の選考に当たっては、地域の障がい者スポーツの振興を図る観点から、全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

20 全国代表者会議及び監督会議

(1) 全国代表者会議 令和8(2026)年10月8日(木)(予定)

(2) 監督会議

① 期日 令和8(2026)年10月23日(金)

※ただし、陸上競技、水泳競技及びサッカー競技については10月22日(木)、アーチェリー競技については10月24日(土)とする。

② 時間及び会場 別に定める。

21 選手団の派遣及び参加費用

(1) 選手団は、都道府県・指定都市(以下「派遣者」という。)が派遣する。

(2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。

(3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

22 健康・安全管理

選手団の健康・安全管理については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急処置のみを行う。

23 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

24 オープン競技

オープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日 (令和8年)	会場名
ブラインドテニス (視覚)	10月24日(土) ~25日(日)	七戸町総合アリーナ (七戸町)
ファイン・ボール (肢体)	10月24日(土)	おいらせ町縄文の森イベントホール (おいらせ町)
デフボウリング (聴覚)	8月29日(土) ~30日(日)	三沢ボウル (三沢市)

25 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を青の煌めきあおもり障スポに関わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。
- (3) その他の取扱いについては、国民スポーツ大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

26 青の煌めきあおもり障スポの取組

(1) 開・閉会式の屋内開催

大会開催時期における本県の寒冷な気候を踏まえ、選手等の健康に配慮して、全国で初めて開・閉会式を屋内で開催する。

(2) (仮称) 青森・宮崎連携プロジェクトの推進

令和7年7月に行った「滋賀・青森 宣言」に基づき実施した大会運営ノウハウの継承などの取組を、レガシーとして後催県である宮崎県に着実に引き継ぐとともに、あおもり障スポを契機とした障がい者行政の前進のため、両県による連携プロジェクトに取り組む。

27 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和8(2026)年2月10日から施行する。

<別表1> 第25回全国障害者スポーツ大会競技・種目

1 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

			競走							跳躍			投てき					
区分番号	障害区分		※2	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	※1 4×100mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャバリックスロー	ピンバック投	
			肢体不自由	1	上肢	1	◎	◎				※4			◎	◎	◎	◎
2	◎	◎							◎		▲	◎	◎					
3	◎	◎										▲	◎	◎				
下肢	4	◎			◎								◎	◎	◎	◎	◎	
	5	◎			◎								◎	◎	◎	◎	◎	
	6	◎			◎								◎		◎	◎	◎	
	7	◎											◎		◎	◎	◎	
8															◎	◎	◎	
体幹	9	◎		◎								◎	◎	◎	◎	◎		
2	車いす 脳原性 常用 以外で 使用	10		◎	◎					◎								◎
		11			※4	※4		※4	※4	◎								◎
		12			◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎	
		13			◎	◎		◎	◎							◎	◎	◎
		14			※4	※4		※4	◎							◎	◎	◎
15		◎		◎		◎	◎							◎	◎	◎		
3	(脳性麻痺、 脳原性麻痺、 脳血管性麻痺、 脳外傷等)	16		◎						◎								◎
		17		◎						◎								◎
		18		◎						◎						◎	◎	
		19		◎	◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎	
		20														◎	◎	◎
		21		◎	◎	◎		◎					◎	◎	◎	◎	◎	
4		22		◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎	◎	◎		
		23								◎								◎
視覚障害 ※5		24		◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	
		25	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎		
聴覚・平衡機能障害、音声・ 言語・そしゃく機能障害		26	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎		
知的障害		27	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎		
内部障害		28	◎					◎				◎	◎		◎	◎		

※1 4×100mリレーは男女混合とする。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊柱カリエス等による体幹の障害が該当する)。
ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害であってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【注】 競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、
ソフトボール投とジャバリックスローの両方に申し込むことはできない。

2 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

			自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 フリーリレー 4×50m	※1 メドレーリレー 4×50m	
区分番号	障害区分		25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m			
1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		11	多岐切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
2	脳原性麻痺以外で 車いす常用	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎					
		14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
3	(脳性麻痺、脳血管病態、脳外傷等) 脳原性麻痺	17	四肢麻痺(車いす常用)または、上肢に著しい 不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎					
		18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
4	22	浮具使用	◎	◎	◎		◎						
視覚障害 ※2	23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
聴覚・平衡機能障害、音声・ 言語・そしゃく機能障害	25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
知的障害	26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	

※1 フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3 アーチェリー

●男女別

	区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
	2	その他の車いす	●	●		
	3	上肢障害	●	●		
	4	下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)	●	●		
	5	体幹	●	●	●	●
	6	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	●	●		
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害	7	聴覚障害	●	●		
内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●		

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
		体幹	6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2		15	アイマスクまたは、アイシェードあり ※3		◎	
		16	アイマスクまたは、アイシェードなし	◎		
聴覚・平衡機能障害 音声・言語・そしゃく機能障害		17	聴覚障害	◎		
知的障害		18	知的障害	◎		
精神障害		19	精神障害	●		

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5 フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害	◇	◇	●	●
知的障害				
内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)				

6 ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

		区分 番号	障害区分・解説	競技スタイル		
				立位	座位	
肢 体 不 自 由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		△
			3	第7頸髄まで残存		△
			4	第8頸髄まで残存		△
			5	多肢切断		△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳 血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			7	けって移動		△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9	その他走不能	△	
	4		10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを1名つけることができる。
ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。
両方が必要な場合は選手1名につきそれぞれ1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺（区分6）として区分判定する。

※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。

7 ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8 バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

9 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10 ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11 ブラインドベースボール

視覚障害者のみの競技とする。

12 バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。
精神障害者は、男女混合とする。

13 サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14 フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。